

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所在地	千葉県千葉市稲毛園生町1107-7
評価実施期間	2024年 5月 1日～ 2025年 1月 9日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	かえで保育園原木中山 カエデホイクエンバラキナカヤマ		
所在地	〒2720004 千葉県市川市原木2丁目13番25号		
交通手段	東西線原木中山駅 徒歩 8分		
電 話	047-328-2900	F A X	047-328-2911
ホームページ	<a href="mailto:barakiny@kaede-gr.co.jp">barakiny@kaede-gr.co.jp</a>		
経営法人	株式会社 かえで		
開設年月日	2021年4月1日		
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	11	11	14	14	14	70		
敷地面積	1616.34㎡			保育面積		401.15㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医（内科・歯科）年2回 健診実施								
食事	自園調理給食提供（昼食・補食）								
利用時間	午前7時30分～午後7時30分（月～金） 午前7時30分～午後6時30分（土曜日）								
休 日	日曜・祝日・12月29日～1月3日								
地域との交流	園庭開放・子育て相談								
保護者会活動	運営委員設置・運営委員会開催・保護者会開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	7	10	17	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	13	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども施設入園課		
申請窓口開設時間	市川市子ども施設入園の申し込みご案内参照		
申請時注意事項	市川市保育施設入園のための要件参照		
サービス決定までの時間	市川市子ども施設入園の申し込みご案内参照		
入所相談	市川市役所子ども施設入園課		
利用代金	3歳未満児：世帯の市民税の合計額により市川市が決定3歳以上児：無料		
食事代金	3・4・5歳児：副食費月4500円		
苦情対応	窓口設置	対応/主任 責任者/園長	
	第三者委員の設置	加藤伸一	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念  <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人ひとりの個性を尊重し、心身共に健やかに育む。</li> <li>子どもの最善の利益を尊重する。</li> </ul>                 子ども像  <ul style="list-style-type: none"> <li>生きる意欲、生きる知恵、生きるたくましさをもっている子</li> <li>表現する力、感動する力、創造する力が豊かな子</li> <li>仲間を思いやり、大切にできる子</li> </ul>                 保育方針  <ul style="list-style-type: none"> <li>配慮の行き届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で、愛情をもって子どもに寄り添い、その思いを受け止め、それに応え、信頼感と安心感の中で、自分を肯定する心を育てる。</li> <li>いききと遊べる環境や豊かな体験の中で感性を豊かにし、生きる力を育む。</li> <li>家庭や地域と協働し、ともに育ちあえるコミュニティーの拠点とされるようにする。</li> </ul> </p>
<p>特 徴</p>	<p>丁寧な保育と多様な経験と体験  <ul style="list-style-type: none"> <li>乳児クラスはクラス別保育を基本としながらも異年齢の交流を大切に一人ひとりの個性を大切にする家庭的な保育を実践している。幼児クラスは異年齢保育を行うことにより異なる年齢のこどもが同じ空間で交流することによって、社会性や協調性などを育てる事が可能となり、子どもたちのダイナミックな学びにも繋がっている。</li> </ul>                 英語を楽しむ  <ul style="list-style-type: none"> <li>英語の講師と一緒に「英語であそぼう」の時間を設け、年間のプログラムに沿って音楽に合わせて体を動かしたり、ゲームなどの遊びをしたりして、楽しく英語や外国文化に触れている。</li> </ul>                 自然体験  <ul style="list-style-type: none"> <li>法人所有の畑で春は「じゃがいも掘り」秋は「さつまいも掘り」と、食育との連携を図りながら自然体験を設けている。</li> </ul> </p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>東西線の原木中山駅から南の方角に、700メートルのところまに位置しています。広い敷地に平屋建ての園舎、思い切り走ることができる園庭、周りにはたくさん木が植えられています。                  地域の子育て支援の拠点として、お子さんと保護者の皆さんが気軽に遊びに来られるような園を目指していきたい。</p> <p>園舎の中は、玄関を入ると貸し出し絵本コーナーがあり広い廊下からは園庭が見渡せます。                  次世代を生きる子どもたちに、主体的に自分の考えを持って生き抜くことができる基礎を培っていきたくと考えている。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
園長及び主任等の管理者層は、園の課題について職員と共通理解を図り、取り組んでいる
園長、主任は今年度赴任したが、園の課題については職員と共通理解を図りながら取り組んでいる。現状においては、保育体制をみながら0歳児の受け入れを検討している。園の会議体として職員会議やパート会議、リーダー会議、クラス会議、給食会議などがあり、何れも管理者層が参加して意見を述べたり方向性を示している。職員会議に参加できなかったパート職員の声はパート会議で聞いている。園内研修は各テーマを職員が分担し実施しており、主任・園長も担当している。クラスの課題はクラスで話し合っており、リーダー職員や主任等が助言などしている。
子どもが生活の中で、食に関する体験ができるようにしている
栄養士と保育士が連携を図り、年齢別の食育に取り組んでいる。法人所有の畑でのサツマイモ掘りやじゃが芋掘りを体験したり、園庭では夏野菜を苗植えから収穫するまで経験できるようにしている。調理活動では、キノコの房分け、キャベツをむしる、お好み焼き、スイートポテト、クッキーの型抜きなどをおこなっている。幼児では、煮る、あくが出たら取る、焼くなど、調理する過程を体験して食べることへの興味を持たったり、感謝して食べることを学べるようにしている。
異年齢交流や英語活動などを通して、社会性や協調性を育めるように援助している
子どものコミュニケーション能力の向上や、友だちの輪を広げることができるよう、異年齢保育や英語活動を取り入れている。英語活動は、ネイティブの講師により、音楽に合わせて歌ったり踊ったりゲームをして、友だち同士で楽しみ学べるようにしている。異年齢保育では、交流を通して年上の子が年下の子に言葉や遊びのルールを教えるなど、自然に協調性や社会性を身に付けられるように援助している。
さらに取り組みが望まれるところ
自己評価などから現状や課題を把握し、園長・主任と職員が共通理解のもと、改善に取り組むことが促される
職員は年2回自己評価をおこない、自らの保育を振り返っている。園の保育についても園長及びリーダー職員が年度末に振り返り、職員会議で説明をしている。なお、職員の自己評価や保護者の意見を踏まえ抽出した園の課題は、園長・主任及び職員の共通理解のもと、改善に取り組むことが望まれる。また、事業計画の年度課題に載せることもよいと思われる。
保護者が気軽に相談できる環境、保護者同士が交流する機会を設けることが望まれる
個人面談・保育参観・保護者懇談会を定期的におこない、子育てに関する情報交換ができるようにしている。しかしながら、保護者アンケートでは、「保護者の意見・要望を聞く機会が少ない」「保護者同士が意見交換などができるような場を設けて欲しい」との声も寄せられている。職員に気軽に相談しやすい環境を整えることや保護者同士の交流など、保護者と園の信頼関係をさらに深めることが望まれる。
園の機能や職員の専門性を活かし、さらなる地域支援が期待される
毎月の園の見学会では、保護者に子育てに関する相談や助言などを行っている。地域との交流では、近くの高齢者施設のお祭りに子どもが参加している。さらには、地域の子育て家庭に向けて、園庭や保育室の開放、離乳食講座やレシピの提供など、園の機能や専門性を活かした地域貢献なども期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み) 保護者からの課題等は職員全体で会議等の時間を使い共有し、改善へと引き続き取り組みを行っている。又、職員の自己評価からの課題については、職員、園長・主任で課題を共有認識化して解決・改善に努めていくようにします。 園・保育士への保護者からの意見・要望や保護者同士の交流が今以上に取れるよう保護者会などで機会を設けるとともに、保護者とのコミュニケーションは保護者懇談会や保育参観などに限らず気軽に相互で話ができるような環境作りを進めて行きたい。地域支援や交流に関しては、交流の機会を持ち地域のニーズをくみ取りながら、保育の専門性を生かした柔軟な活動を展開できるよう努めて行きたい。 今後も、食育に関しては食育の目標を具体化し、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねて、食への関心を育み食の営む力の基礎を培う食育を全職員で連携を図り実践して行きます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		29 食育の推進に努めている。	5	0	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2	
計				127	8

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 法人のホームページには園運営の想いや保育理念等を載せ、園のしおりには、保育理念、保育目標、目標とする保育像を明記している。保育理念には保育所保育指針における保育の原則が盛り込まれている。また、目標とする保育像からは園が大切にしている保育の考え方を読み取りことができる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 新人職員には園の目指している保育を園長が説明している。保育理念や保育方針は全体的な計画に載せ、年齢別の年間指導計画に展開させている。毎月のクラス会議では月案の評価をしており、保育実践に絡めて目指している保育の話をしている。また、保育理念や保育目標等は玄関に掲示したり、園のしおりや重要事項説明所及び運営規定等は、事務室でいつでも確認できるようにしている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 入園時には保護者との個別面談で、保育理念や保育方針等に基づいた保育をていねいに説明している。日々の保育実践は毎月の園だよりのほか、各クラスの廊下に写真を掲示するなど見える化をして伝えている。保護者会でも保育活動を報告し、質問や意見に答えながら話し合っている。個々の子どもの保育内容については連絡帳や登降園時に伝えており、とくに乳児クラスは保護者との対話を大切にしている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定されており、園の年度目標や年度課題を明確にし、保育の質向上や人権擁護・虐待対策、保護者支援等を盛り込んでいる。また、年間の安全計画や防災計画、研修計画、行事計画等も作成しており、年度末には事業報告書としてまとめている。中長期計画の策定は法人本部も課題としている。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 重要な課題を話し合う場合は職員会議であり、参加できなかったパート職員の声はパート会議で聞いている。行事等の計画は保育士の意見を反映させて作成し、実施後は会議等で各自が振り返ることになっている。事業計画は園長が策定して職員会議で説明するとともに事務室に常置して、いつでも確認できるようにしている。事業計画の内容は会議等の場で取り組みを確認しているが、半期ごとに実施状況を確認・評価し、中間報告としてまとめることなども期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 4月に着任した園長であるが、園の課題について職員と共通理解を図り取り組んでいる。現状においては、保育体制をみながら0歳児の受け入れを検討している。クラスの課題はクラスで話し合っており、リーダー職員が助言などを行っている。園の会議体として、職員会議やパート会議、リーダー会議、クラス会議、給食会議などがあり、何れも園長が参加して意見を述べたり方向性を示している。各会議は議事録に残して共有を図っている。外部研修はキャリアアップ研修を中心に受講し、園内研修は職員が講師となって実施している。職場の人間関係にも配慮し、一人ひとりの頑張りは公平に評価をしている。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 法令順守マニュアルが作成されており、園内研修や職員会議等で説明している。外部研修では人権擁護・不適切保育について職員が受講予定であり、園内研修で共有することになっている。プライバシー保護についても、その都度職員と考え方の共有に努めており、個人情報に記載した書類は保育室に置きっ放しにしないことなど徹底をしている。なお、保育士倫理綱領等の読み合わせや園内掲示なども期待したい。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 人材の確保は本部がおこない、育成は本部と連携して園が取り組んでいる。職務分担表を作成しており、職員の役割を明確にしている。職員は年2回自己評価をおこない、日々の保育や個人目振の振り返りをしている。結果をもとに園長が面談をおこない、助言などを行っている。自己評価シートは園長のコメントとともに本部とも共有している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員の有給休暇の消化状況や時間外勤務時間は園長が把握をしている。とくに有給休暇はチェック表をもとに必ず取得するよう働きかけている。リーダー職員の残業時間が多いことを課題としている。職員との個人面談も2か月ごと実施し、さまざまな相談に乗っている。職員同士はコミュニケーションが取れており、協力体制ができています。福利厚生として、法定休暇のほか慶弔等の特別休暇を設けている。また、本部が懇親会費用を補助しており、園では食事会などで親睦を深めたいとしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 年度初めに年間の園内研修及び外部研修の計画を立て、外部研修は受講者を決めている。園内研修では各テーマの講師は保育士がおこなっている。計画通りに実施できていないこともあり、確実な実施が求められる。外部研修はキャリアアップ研修を中心に、必要な職員や希望する職員を派遣するようにしている。受講後は報告書にまとめて回覧等で共有することになっている。また、職員一人ひとりが設定した半期ごとの目標も聞き取っており、個別の面談で取り組みや結果を話し合っている。新人職員には、リーダー職員が指導者となり必要な教育をしている。法人本部においては、キャリアパス等の整備を課題としている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 人権擁護のためのセルフチェックリストを整備・作成している。園内研修では人権擁護・不適切保育等を取り上げ、理解を深めている。日々の保育では、自由遊びの時間などは個々の思いを汲み取り、保育者が指示したりすることのないよう努めている。プライバシーにも配慮し、2歳児の着替えや幼児クラスの水遊び後の着替えなどは男女別になっている。また、年2回の自己評価では、職員が日ごろの保育を振り返っている。なお、人権擁護のセルフチェックを定期的におこない、振り返ることも期待したい。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 法人のホームページにはプライバシーポリシーを載せ、個人情報の利用目的や収集する個人情報の種類、第三者への提供の制限などを明示している。職員とは入職時に個人情報の保護と守秘義務等に関する誓約書を取り交わし、保護者とは入園時に個人情報の保護について重要事項説明書をもとに説明している。とくに行事での写真撮影やSNSに載せることに注意を促している。また、園では書類の持ちだし禁止や園外で子どもの話をしないことなどを徹底し、個人情報の保護に努めている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 運営委員会を年2回開催し、保護者代表から要望や意見を聞き取っている。発表会など保護者が参加する行事の後にはアンケートを実施し、感想や園への要望など聞き取っている。登降園時には担任を中心に保護者とコミュニケーションを取り、必要に応じて園長が対応している。相談などは面談記録に残している。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 苦情解決の体制があり、保育内容に関する相談・意見・要望に対する受付担当や、責任者及び第三者委員の氏名を重要事項説明書に載せている。マニュアルも整備しており、意見や苦情を受け付けた場合は記録に残し、園長が対応や改善策を保護者に説明して納得を得ることにしている。また意見箱も設置するなど、多様な方法で保護者の意向を把握する体制を整えている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員は年2回自己評価をおこない、自らの保育を振り返っている。その後の個別面談では、自己評価と園長の評価に相違があれば話し合い、時には園長が助言をしている。自己評価結果はコメントを付けて本部とも共有している。また、年間指導計画や月案・週案は振り返り・反省をおこなっているが、そこから課題を見出し、改善に取り組むことが望まれる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 本部が作成した苦情対応や危機管理、虐待対応、感染症・災害対応等の各種のマニュアルをファイリングし、事務室に保管して、いつでも確認できるようにしている。嘔吐処理マニュアルや、事故・ケガ対応マニュアルなどは職員も参画して園で作成している。また、マニュアルは行政の通知などをもとに本部が見直している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人のホームページからも問い合わせができるが、直接電話での問い合わせを受けることが多い。見学は月に1回で、主に園長が対応している。また、保護者のニーズに合わせ土曜日も対応している。見学では「園のしおり」をもとに園の保育などをていねいに説明して質問に答えている。また、アレルギーや冷凍母乳、宗教食にも対応していることを伝えたり、保護者が参加できる園行事などを説明している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園が決まった保護者には、園長や主任が重要事項を説明して同意書を取り交わしている。その後、担当保育士が個別に「園のしおり」をもとに、年齢別保育目標、持ち物、行事予定、保育の流れ、保健衛生などについて説明している。また、事前に児童票などを渡しており、当日は保護者の意向や子どもなどへの配慮事項なども確認している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は、本部で作成したひな形を基に年度末に全職員で子どもの状況に応じて見直し、共通理解を持って作成している。年齢ごとに養護、教育、食育などおおむねの子どもの姿を示している。また、食育推進、健康支援、災害への備え、子育て支援、保育士の資質、地域支援などの内容で作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画を踏まえて年間計画(4期の計画)、月案、週案につなげ指導計画を作成している。3歳未満児や特別に配慮する子どもの個別支援計画を作成し、職員間で共通認識を持って保育にあたっている。個別指導計画に沿って、子どもの興味・関心の環境が整えられているかを振り返り、次月や次週の保育に活かせるようにしている。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもが好きな玩具や絵本などは、子どもの目線に合わせて取り出せるように配置している。静かに遊べる場所や机上でパズル、絵画、ままごとなどコーナーを設け、子どもが遊び込める環境を整え、自分で好きな遊びを選べるように援助している。訪問時には、子どもの言葉を補いながら応答し、子どもが主体性を発揮出来るような働きかけをしている場面が見られた。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人所有の畑でサツマイモ掘り、じゃが芋掘りなど野菜を収穫する機会を設けている。園庭には四季折々の樹木や草花があり、身近に虫や花、葉っぱの色づきなど季節の自然の変化を感じられる環境になっている。近隣の公園まで散歩に出かけ、地域の人たちにあいさつするなど保育園が地域に馴染めるように努めている。また、3、4、5歳児には歩き遠足があり、身近な自然の変化の中で様々な事象に関心を持てるような機会をつくっている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) トラブルが発生した場合は、子ども同士の様子を見守りしたり、保育士が「どうしてそうなったのかな」など仲介に入り、互いの思いを伝え、自分の気持ちを調整する力が育つように年齢に応じた援助に努めている。また、玩具の片付けやごっこ遊び、鬼ごっこなど、遊びの中で周囲の子どもたちへの興味関心を持ち、関わりながら社会的ルールを身につけられるように援助している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 配慮が必要な子どもの場合は通所施設や専門機関と連携を図り、アドバイスを参考にその子の特性に配慮した指導計画を作成し、適切な対応ができるようにしている。保護者とは定期的に個別面接をおこない、情報共有している。子どもの発達状況はクラス会議、リーダー会議、職員会議などで職員間で共有し、きめ細かい対応に努めている。障害児保育に関する研修に参加し、保育内容や対応などに理解を深め、子どもの支援体制を整えている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) 登園時には、健康チェックカードをもとに、体温の確認、視診をするともに前日の様子を聞くなどしている。遅番への引継ぎは書面に残し、職員間の申し送りに漏れないようにしている。延長保育担当者は子どもの情報や様子を把握し、保護者とのコミュニケーションが円滑に図れるようにしている。子どもには抱っこしたり、ゆっくりと安心して過ごせるような環境に配慮している。時間外職員の研修にも参加しており、子どもが落ち着いて過ごせる環境作りに努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 年2回の個人面談・保育参観・保護者懇談会があり、子どもの普段の生活の様子や保育内容を伝えている。乳児クラスの連絡帳は、園長が每日一読し、子どもと家庭の様子を確認している。保護者アンケートでは、意見交換の機会を設けてほしいという意見もあり、保護者懇談会などで意見交換や要望を聞く時間を作ってもよいと思われる。		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)年2回の健康診断、年2回の歯科検診、毎月の身長体重測定などを実施している。健康診断や身体測定等の結果は健康カードで保護者に伝えている。登園時に体温、咳、鼻水などを確認し、前日の様子などを記録して職員間で共有を図っている。乳幼児突然死症候群対応は0歳児が5分、1歳児2歳児は10分、3歳児以上30分置きに確認し、睡眠チェック表に記録している。虐待が疑われる子どもがいる場合は、着替えなどの時に身体を確認し、職員間で共有することとしている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)保育中の子どものケガや体調変化については、状況に応じて迅速に保護者に連絡して迎えに来てもらっている。感染症については、行政から情報を得て玄関前のボードに掲示して保護者に注意喚起をしている。感染症マニュアルを整備し、吐しゃ物の除去、下痢の処理などに必要な用具はクラスごとにセットし、適切に対応できるようにしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)栄養士と保育士が連携しながら、年齢に応じた食育に取り組んでいる。キャベツをむしったり、お好み焼き、クッキーの型抜きなど、食材などに興味・関心を持てるように計画している。法人所有の畑でサツマイモやじゃがいもも体験している。食物アレルギーのこどもは現在いないが、宗教食に対応しており、黄色のトレー・食器・食札をつけて、他と区別できるようにしている。栄養士が適宜にラウンドして子どもの食べる様子を見ており、食が進まない子や偏食のこどもには、食事に興味を持てるように声掛けをしている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)室内の温度、湿度は子どもがいる位置で適切であるように調整している。換気は24時間稼働させている。子どもも職員も手洗い、手指消毒を徹底し、衛生管理に努めている。毎日玩具の消毒をおこない、定期的に・遊具や窓やドアなどの清掃とチェックをしている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルを整備し、事務所に掲示して直ぐに対応できるようにしている。園内外設備や遊具などは、定期的に項目に沿って安全点検をしている。事故報告・ヒヤリハットはアクシデントシートに記録して原因を分析し、事故防止対策について話し合ったうえで職員間で共有しているが、事故とヒヤリハットの捉え方があいまいな部分も見受けられた。職員間で共通認識を持ち、事故再発防止策が取り組んでいくことが望まれる。		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 地震、台風など各種マニュアルを整備し、事業継続計画も策定している。避難訓練は警察署の交通安全指導や消防署の協力を得て、地震体験車やポンプ車の見学などおこなった。また、引き取り訓練や水害ハザードマップを活用して水防訓練をおこなうなど、年間計画に沿って実施している。訓練後は反省をおこない課題について話し合っている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>□地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 園の見学会で子育てに関する相談や助言の実施をしている。現在は地域の高齢者施設のお祭りに参加しているが、更なる交流を深めたいと考えている所である。今後は園の特性を活かし、園開放など地域の子育て家庭の支援に期待したい。		